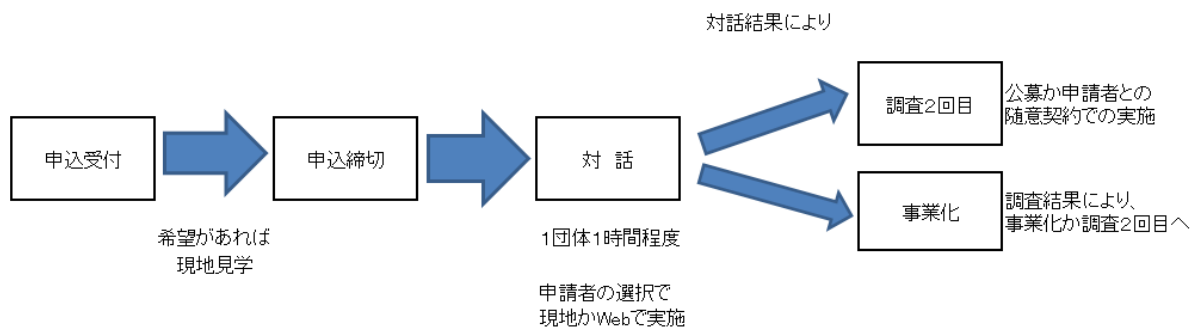


# 新見市健康運動事業に関するサウンディング型市場調査 実施要領

## 1 サウンディング型市場調査とは

公共サービスや公共施設の活用について、サービスの向上や地域経済の活性化、本市の財政負担の軽減を目的に、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした効果的な提案を求め、提案者との協議を重ねながら事業化を図る制度です。

その際、提案内容は知的財産として取り扱い、その情報及び内容を活用して事業化を図る場合は提案者の承諾を得ながら進めていきます。提案内容の事業への活用の度合いにより、公募時の加点や非公募で随意契約を締結するなど、提案者が有利となる取り扱いをすることがあります。



## 2 調査の趣旨

本市は、医療費の推移や特定健診の結果から、他自治体に比べ、高血圧症や糖尿病になる人の割合や運動習慣がない人の割合が高いことがわかっています。

健康寿命を延伸するためには、日々の食生活や運動習慣により生活習慣病の発症を予防することが大切であり、市では様々な介護予防事業や健康増進事業を展開しています。しかしながら、参加者の高齢化や固定化により現在の事業内容では参加人数増加を見込むことは困難な状況にあります。

現状の地域住民同士の繋がりは大切にしつつ、年々参加人数が増加するような取組を目指す運営手法を模索しており、外部委託の可能性についても検討しています。民間事業者の皆様との対話を通じて、自由なアイデアやご意見、ご提案等を広く伺うことで、今後の事業内容の検討の参考とするため、本サウンディング調査を実施します。

### 3 現状と対話項目

対象業務は、（１）介護予防事業（地域住民ふれあい運動支援事業）及び（２）健康増進事業であり、現在本市が下記の内容により実施しています。

#### （１）介護予防事業（地域住民ふれあい運動支援事業）

名 称	A. 生き生き健康アップ支援事業	B. 運動ふれあい地域づくり支援事業
運営主体	直営（主として公民館単位）	直営（主として地域コミュニティ単位）
対 象	概ね65歳以上の高齢者（1教室あたり10人以上）	
実施場所	市民センター、公民館、公会堂等集会施設、健康増進施設、歩道等	
参加費	なし	
内 容	健康運動指導士等による運動を90分程度実施	運動とレクリエーション交流で90分程度実施 （年6回は健康運動指導士等による運動を60分程度実施）
実施条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：年8回以上</li> <li>・健康運動指導士等の指導が必要</li> </ul> <p style="text-align: center;">【参考】現在の主な依頼先：新見市健康増進施設「げんき広場にいみ」、株式会社岡山スポーツ会館</p>	
<b>対話項目</b>	<p>介護予防事業については、現在実施している上記2種類の事業を今後統合する予定です。統合後の継続実施する際の業務支援が可能な範囲をご教示いただきたいと考えています。</p> <p>また、その他の介護予防事業についても検討しているため、新たな事業内容のご提案等についても伺いたいと考えています。</p> <p><b>【お尋ねしたいこと】</b></p> <p>(ア) 上記事業についてのご意見、ご提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務発注した場合の関心度と障壁となり得る懸念事項</li> <li>・業務発注が可能な範囲</li> <li>・現状の業務内容・体制についての改善事項</li> <li>・介護予防に関する新たな提案</li> </ul> <p>(イ) 活用できる国県補助や連携できる団体等の紹介</p> <p>(ウ) 対象業務外を含むその他自由意見</p>	

(2) 健康増進事業

名 称	C. クアオルト®健康ウォーキング事業 ※「クアオルト®健康ウォーキング」とは ドイツのクアオルト（療養地）で治療に利用されている”気候性地形療法”の手法を用い、日本の気候に適合させた運動指導で、個人の体力に合わせた無理しない、頑張らないウォーキングのこと。 株式会社日本クアオルト研究所がコースの認定を行い、新見市は平成29年に2コースの認定を受けている。
運営主体	直営
対 象	小学1年生以上（1回あたり5人以上20人まで）
実施場所	市内のクアオルト認定コース ①新見富士コース（新見市下熊谷） ②満奇洞コース（新見市豊永赤馬）
参加費	1人300円/回
内 容	専門ガイドの案内の下、2キロ程度の山道や鍾乳洞を血圧、心拍数、体表面温度を計測しながら無理せず、頑張らずに歩くもの（所要時間：約2時間） 新見市 HP <a href="https://www.city.niimi.okayama.jp/kurashi/kurashi_detail/index/33886.html">https://www.city.niimi.okayama.jp/kurashi/kurashi_detail/index/33886.html</a>
実施条件	・実施回数：月2回まで ・専門のガイド講習を受講し認定を受けた専門ガイド2名の案内が必要 【参考】現在の主な依頼先：個人（※現在の専門ガイド数：2名）
対話項目	健康増進事業については、現在実施しているクアオルト健康ウォーキング事業を核とした委託事業の実施提案をいただきたいです。 また、その他の健康増進事業についても検討しているため、新たな事業内容のご提案等についても伺いたいと考えています。  【お尋ねしたいこと】 (ア) 上記事業についてのご意見、ご提案 ・業務発注した場合の関心度と障壁となり得る懸念事項 ・業務発注が可能な範囲 ・現状の業務内容・体制についての改善事項 ・若年層からの対象者が増加し、継続して行える提案 ・特典（ポイント、クオカード等）と連携した提案 (イ) (1) 介護予防事業（地域住民ふれあい運動支援事業）と (2) 健康増進事業をあわせたいご意見・ご提案 ・それぞれの事業の相乗効果を考慮した事業の可能性 (ウ) 活用できる国県補助や連携できる団体等の紹介 (エ) 対象業務外を含むその他自由意見

#### 4 参加対象者・提案内容と市の対応者

サウンディング型市場調査に参加することができる者は、（１）参加要件を満たす者で、（２）提案要件を満たす内容が実施できる能力（資格）を有する民間企業、NPO法人等の法人、個人事業主、各種団体等とします。

また、市は業務所管課の管理職員、業務担当職員が対応し、より有意義な調査となるよう努めます。

##### （１）参加要件

（ア）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しない者であること。

（イ）エントリーシートの提出日時点において、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項若しくは第 19 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づく破産手続きの申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続きの申立てがなされた者でないこと。

（ウ）エントリーシートの提出の日から調査実施期間までの間において、指名停止の措置を市から受けていない者又は受けることが明らかでない者。

（エ）法人等の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役その他これらに準ずる者を含む。）が、新見市暴力団排除条例（平成 23 年新見市条例第 32 号）第 2 条第 3 号に該当する者でないこと、または同条第 1 号に規定する暴力団又は暴力団員等の統制下にある者及び社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。

##### （２）提案要件

（ア）騒音や異臭など、著しく周辺環境を損なうことが予想される内容でないこと。

（イ）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 5 号に規定する指定暴力団等の活動ではないこと。

（ウ）公序良俗に反し、または反社会的な破壊の恐れがある活動ではないこと。

（エ）その他、市が本事業との関連性が低いと判断する行為ではないこと。

#### 5 サウンディング型市場調査の実施について

##### （１）サウンディング型市場調査の実施について

本実施要領により、新見市健康運動事業に関するサウンディング型市場調査への参加事業者を募集します。

##### （２）サウンディング型市場調査の申込受付（事業者によるエントリーシートの提出）

参加を希望する方は、エントリーシート（様式 1）およびヒアリングシート（様式 2）に必要事項を記入し、令和 6 年 1 0 月 2 4 日（木）までに連絡先 E メールアドレス宛てに参加申込

を行ってください。件名は【新見市健康運動事業に関するサウンディング型市場調査参加申込】としてください。

サウンディングの実施期間は、令和6年9月2日（月）から10月31日（木）までの平日で、各日とも午前9時～午後5時の間とします。エントリーシートに参加希望日を実施期間内で第3希望まで記入してください。これにより難しい場合については市に連絡し、調整が整えば対応します。なお、調査に出席する人数は、1グループ5名以内としてください。

### (3) サウンディング型市場調査実施日の決定

エントリーシート（様式1）およびヒアリングシート（様式2）受領後、希望日を調整の上、実施日時及び場所を決定後、Eメールにてご連絡をいたします。（調整上、ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。）

### (4) 対話の実施及び現地見学

1グループ1時間を目安に、ヒアリングシートに沿って対話を実施します。対話では特に資料を求めませんが、説明の補足に必要な場合は、事前にメールにてご提出ください。また、必要に応じて関連施設の見学希望も受け付けますが、施設の利用状況によっては見学できない可能性もありますのでご了承ください。

なお、対面・Webいずれの方法も可能としますが、状況によってはWebのみでの開催に変更する場合があります。

（Webの場合は、市がホスト開催の設定を行い、Zoomを基本とします。）

### (5) サウンディング型市場調査の実施結果の概要公表

調査の実施結果については、参加者数と提案内容の概要等について、公表する予定です。参加者名、事業者のノウハウに係る部分等の非公開とすべき内容は、公表しません。公表する内容については参加者へ事前に確認します。

## 6 今後のスケジュールについて

日 程	内 容
令和 6 年10月24日（木）まで	サウンディングの参加受付
令和 6 年10月31日（木）まで	サウンディング実施 (現地見学も希望に応じて対応)

## 7 留意事項

### (1) 参加者の扱い

(ア) 調査は、参加事業者のアイデア及びノウハウを保護するため個別に行います。

(イ) 参加者の名称は公表しません。また、そこで得たアイデアやデータについては今後検討する公募条件の整理等のために活用しますが、参加者の承諾なしに公表は行いません。

(ウ) 当該施設に関する公募事業等が実施される場合、調査への参加実績や社会実験の実績が優位性を持つものではありません。ただし、公募条件等に反映されるような有用な提案等については、本募集時に加点の対象となる可能性があります。

(2) 調査に関する費用

調査への参加に伴う移動や書類作成及び提出等にかかる全ての費用は、参加者の負担とします。

(3) 追加調査への協力依頼

必要に応じて、追加調査（文書照会を含む）を実施させていただくことがあります。

(4) その他

(ア) 調査で提出された書類については、著作権は作成事業者に帰属しますが、返却はいたしません。

(イ) 調査にあたって知り得た情報を、許可なく第三者に伝えることを禁止します。

(ウ) 調査に不参加でも、将来実施可能性のある事業公募に参加することは可能です。

## 8 連絡先および提出先

【サウンディング調査の参加申込に関すること】

〒718-8501 岡山県新見市新見310番地3  
新見市総務部行政改革推進課 担当：弓場  
TEL：0867-72-7760 FAX：0867-72-3602  
Eメール：gyoukaku@city.niimi.lg.jp

【事業内容に関すること】

〒718-8501 岡山県新見市新見310番地3  
新見市福祉部健康医療課 担当：黒川  
TEL：0867-72-6129 FAX：0867-72-6613